

- ◆ 平成28年8月、台風が相次いで北海道に上陸、接近し、北海道各地に甚大な被害をもたらした。
- ◆ 北海道財務局では、財政・金融の総合的機能を発揮すべく、即日、金融機関に被災者への預金払い戻しなど適切な金融上の措置を講じるよう要請したほか、地方公共団体へ災害復旧事業に関する情報提供及び利用可能な国有財産リストの提供などを行った。
- ◆ また、災害査定立会のマスメディア公開や、被災地の財務事務所長による災害救助法適用地方公共団体へのお見舞いと要望伺い等、災害復旧に向け、丁寧かつきめ細やかに対応した。

1. 成果事例の概要等

- 平成28年8月、北海道に第7号(8/17)、第11号(8/21)、第9号(8/23)と、台風が相次ぎ上陸(北海道に1年間で異なる3台風が上陸したのは**観測史上初**)。続いて大型の台風第10号(8/31)が接近した。

- 河川氾濫、浸水等の被害が北海道各地で発生、特に台風第10号接近に伴う暴風雨がもたらした被害は甚大であり、**20地方公共団体に災害救助法が適用された。**

災害救助法適用地方公共団体
十勝総合振興局 全19地方公共団体
上川総合振興局 南富良野町



空知川の氾濫と南富良野町の浸水被害
(提供)北海道開発局

- 北海道として**過去最大の水害被害額(2,786億円)**。

北海道財務局

→金融機関等:被災者への弾力的かつ迅速な金融上の措置を要請。
→災害救助法適用地方公共団体:災害復旧事業リーフレットで情報提供。
→国土交通省北海道開発局,北海道:災害査定立会早期実施へ協力要請。
→北海道:利用可能な国家公務員宿舍及び未利用国有地のリストを提供。

2. これまでの取組の成果等

- 金融上の措置については、当局による要請等から、金融機関による休日相談窓口開設などの取組が見られるなど、被災者支援に向けた連携が適切に機能したものと考えられる(当局による要請は、新聞2社、テレビ1社でも報道)。
- 災害復旧関係については、早期復旧のため財務省と関係省庁が協議し災害査定効率化が図られ、平成28年10月から災害査定立会を早期に開始。

北海道財務局が立会する公共施設等(件数、被害金額)
1,898件、773億円 ← **オール北海道財務局で対応**

～ 災害査定開始を報道発表し、災害査定立会の模様をマスメディアに公開(新聞6社、テレビ3社が報道)。

- 国有財産の活用については、町内の国道が崩落・流出した日高町より復旧工事関連施設敷地の確保要請があり、工事主体である北海道開発局と調整のうえ、迅速に使用手続きを実行した。



【被災地の復旧に向け、丁寧かつ、きめ細やかに対応】

- 災害救助法が適用された20地方公共団体全てを、旭川財務事務所長及び帯広財務事務所長が直接訪問し、首長に要望等伺った。
- 財務事務所有志職員が災害ボランティアに参加し、汚泥除去や床上浸水家屋の清掃活動を行った。

3. 今後の北海道財務局等の対応

- 災害発生時に、財政・金融の総合的な機能を最大限発揮すべく、日頃からの関係団体との連携を強化。